

単発利用団体の心得（体育館・武道場）

※両面共に必ずご確認下さい。

☺ 利用料金

797円/1H（小学校体育館） 834円/1H（中学校体育館）
262円（武道場）

※利用日の5日前までにお支払いください。

支払いが遅れた場合、利用できなくなることがあります。

☺ 利用制限

原則月2回、合計4時間以内

予算の関係上、更に利用制限をかける場合がありますのでご了承ください。

☺ 注意事項

- 「学校体育施設利用許可書」を管理指導員へ提示し、ご利用ください。
- 利用中は管理指導員の指示に従ってください。
- 自家用車の乗り入れは原則禁止です。モノレール・バス・タクシーをご利用ください。
- 貴重品の盗難、事故や怪我など当教育委員会では一切責任を負いません。
怪我や第三者への損害賠償などに備えて傷害保険等への加入をお勧めします。
- 利用中に施設・器具を破損させた場合は、団体の責任で速やかに原状回復してください。
- 18歳以上が半数以上を占めていること。18歳未満が多い場合は利用できません。例：大人2人、子ども8人は利用できません。
- 18歳未満が半数未満の場合でも子どもの競技参加がある場合は、管理責任届の提出が必要となります。また、19時を超えた利用の場合は更に保護者の同意書の提出が必要となります。（保護者と子どもが一緒に参加をしていても提出が必要となります。）
- 大人の世話を必要とする子どもをお連れの方はメンバー同士交代で世話をしてください。※過去に事故があり、管理指導員の判断で直接指導したり、利用中止する場合があります。
- 運動に適した服装を着用し、体育館シューズを履いてください。
※土足、ジーパン、作業服、屋外用シューズの利用等は禁止です。
- フットサル競技について、必ず室内用のシューズで活動してください。
※屋外のサッカー等で使用している屋外用のシューズで利用することは

禁止です。

- 学校内の飲酒、喫煙は一切禁止です。
- 学校備品（バレー、バドミントン支柱）は使用できます。
- ボールやネット、用具等は持ち込みとなります。
- 利用後は学校・民家へ迷惑にならないよう、速やかに退出してください。
- 団体の都合で利用しない場合は、利用日の1週間前までに市民スポーツ課へ連絡ください。使用料を還付できなくなりますのでご注意ください。
- 利用時間には準備～片付けが含まれます。
モップによるフロア清掃も利用時間内で行うこと。

☺ 協力依頼

- 団体のゴミはすべて持ち帰ってください。
※学校に設置されているゴミ箱は使用できません。
- 学校施設を利用していることを忘れず、トイレットペーパー・ゴミ袋は団体で持参してください。

☺ 問い合わせ先

那覇市教育委員会 市民スポーツ課（本庁舎10階）

☎ 098-917-3504 FAX 098-917-3521

管理指導員連絡先